

## G20(大阪)でデジタル課税合意形成なるか

### ◆OECDがデジタル課税問題対処のための課税案を発表

OECD（経済協力開発機構）は2019年1月に、巨大IT企業などに対する新たなデジタル課税に関する政策論点と3つの課税案を公表した。

政策論点には2つあり、(1)巨大IT企業などは課税の基準となる恒久的施設「PE(Permanent Establishment)」を置くことなく、その国の国民、消費者から利益を上げるため、当該国の政府に税収が入ってこない。そのため「PEなければ課税なし」の原則の見直しを行う。(2)所得非課税または税率が非常に低い国々に改善策を与えるための関連ルールを設定するというものである。

一方、3つの課税案は以下のようになる。(1)英国案：ユーザー参加をベースとする提案で、SNSユーザーの「いいね!」のクリック数や検索エンジンなどの利用者の検索回数などに応じて課税しようというもの。(2)米国案：多国籍企業が事業を展開している各国におけるブランド力や顧客基盤、のれん代などの「無形資産」に応じて課税しようというもの。ただし、この場合巨大IT企業だけでなく、海外展開をしている自動車メーカーなどが含まれることになる。(3)新興国案：インドなどの新興国が支持している案で、PEがなくても一定の売上高や従業員がいる国を「重要な経済拠点」と認定し、課税を強化するというもの。ただし、この案もIT以外の企業が対象になってしまう。

### ◆膨大な利益に見合った税を収めていないGAFA

GAFA4社の年間売上は合計60兆円に上り、世界中で事業を行っている。一方、従来の国際課税ルールでは企業のPEのある国に課税権がある。巨大ITプラットフォームは、現地にほとんどPEを持たず、インターネットを使って世界中の消費者にサービスを提供しているが、その国に消費者がいるにもかかわらず、事業規模に応じた法人税を課税できていない。

欧州連合（EU）の調査によると、GAFAなどの大手IT企業の収めた税率は9.5%で一般企業の平均税負担率23.2%に比べると税負担が低くなっている。

英国政府はG20の結論を待たず、「デジタル課税」を20年から実施すると発表し

た。国内にPEがなくても大手IT企業が展開する英国向けのSNSやネット検索などのデジタル事業の売上に、2%の消費税を課するというものだ。対象となるIT企業は年間世界売上が、5億ポンド（約730億円）以上の大企業だ。

### ◆G20サミットで議論が進められてきたBEPSプロジェクト

BEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクトとは、国際課税ルール全体を見直し、世界経済並びに企業行動の実態に即したものとするプロジェクトで、2013年のG20サミット（サンクトペテルブルク）の開催時に「OECD／G20 BEPSプロジェクト」が設置された（表参照）。公正な競争条件の確保という考え方の下、巨大デジタルプラットフォーマーなどの多国籍企業が課税所得を人為的に操作し、課税逃れを行うことがないようにしようというものだ。

プロジェクトにはOECD（経済協力開発機構：加盟36カ国）非加盟国のG20メンバー8カ国（中国、インド、南アフリカ、ブラジル、ロシア、アルゼンチン、サウジアラビア、インドネシア）も参加している。18年10月現在BEPS実施フェーズへの参加国・地域は119カ国というグローバルなプロジェクトだ。

14年9月の「第一弾報告書」および15項目の「BEPS行動計画」に沿って、BEPSに有効に対処していくための対策について国際的強調に基づく協議が行われてきた。15年9月には「最終報告書」がまとめられ、15年10月に公表されるとともに11月のG20サミット（アンタルヤ）に報告されている。

ただ15年の「最終報告書」では、デジタル経済に関する問題だけが纏まらなかったため、20年まで延長して議論が継続されることになった。

### ◆G20大阪サミットでデジタル課税の合意を目指す

BEPSの議論は20年に合意に基づく長期的解決策を見出すことになっており、19年中にG20サミット（大阪）でその改定を公表する事になっている。

ただ、巨大ITプラットフォーマー企業を抱える米国とその他の国との利害関係の対立も予想される。これに米国とAIなどの先端技術を巡って対立している中国—GAFGAに対抗できるBAT（百度、アリババ、テンセント）を抱える対抗馬—の存在という変数が加わる。日本がG20サミット（大阪）の議長国としての手腕をいかに発揮するか、その力量が問われることになりそうだ。

## G20サミット「金融・世界経済に関する首脳会合」の足跡

回	時期	開催地	開催国	主要テーマなど	特記事項（日本国首相）
14	2019/06	大阪	日本	自由貿易の推進やイノベーションを通じて世界経済の成長を牽引すると共に、経済成長と格差への対処の同時達成、更にはSDGsを中心とした開発・地球規模課題への貢献を通じて、自由で開かれた、包摂的かつ持続可能な「人間中心の未来社会」の実現。	OECDが「経済のデジタル化に伴う課税上の課題への対応」に関するポリシーノートを1月29日に公表。G20大阪サミットで2020年のOECDのBEPS(税源浸食と利益移転)などのデジタル課税に関する結論に向け議論される予定。(安倍)
13	2018/11	ブエノスアイレス	アルゼンチン	「公正で持続可能な開発のためのコンセンサスの構築」。各国における直近の動向から貿易や仮想通貨(暗号資産)に関する議論への世間の注目。	前回のG20サミット(17年7月独・ハンブルク)に続き、マクロ経済政策に関しては、金融・財政・構造政策の「全ての政策手段を用いる」こと、為替に関しては、「為替レートの過度な変動や無秩序な動きは、経済及び金融の安定に対して悪影響を与えうる」ことを確認。トランプ米大統領が露米首脳会談を中止。(安倍)
12	2017/07	ハンブルク	ドイツ	「相互に連結された世界の形成」のもと、世界経済の成長が依然として緩やかで、様々な下方リスクが存在する中、連携してこれらリスクに対応しつつ成長をいかに強化していくか。	開かれた透明性のある包摂的でWTO整合な二国間、地域及び複数の協定が多国間貿易協定を補充すること確保。租税政策についての国際的協力を歓迎し、BEPS(税源浸食と利益移転)パッケージの実施に引き続きコミット。(安倍)
11	2016/09	杭州	中国	金融市場における潜在的変動、一次産品価格の変動、停滞する貿易、地政学的な課題やテロ・難民、英国のEU離脱による不確実性といった様々なリスクへの対応。	「鉄鋼及びその他産業における過剰生産能力が、共同の対応を必要とする世界的な課題であること」、「政府又は政府支援の機関による補助金その他の支援措置が市場のゆがみを引き起こし、世界的な過剰生産能力に寄与し得ること及びそのため注目を必要とすること」を認識。(安倍)
10	2015/11	アンタルヤ	トルコ	経済成長の実現に向けて、3つの「I」(Inclusiveness(包摂性)、Implementation(実施)、Investment(投資))を優先事項に。	G20全体のGDPの水準を2018年までに2%以上引き上げるための取組。BEPS(税源浸食・利益移転)プロジェクト(最終報告書)の合意の実施及び非居住者の金融口座に係る自動的情報交換の開始の重要性につき一致。(安倍)
9	2014/11	ブリスベン	オーストラリア	経済成長の強化及び雇用創出。貿易は経済成長及び雇用創出の原動力、WTOは多角的貿易体制の基盤。	G20各国の国別の「包括的な成長戦略」。BEPS(税源浸食・利益移転)行動計画の作業の進捗を歓迎し、非居住者金融口座情報に係る自動的情報交換を早期に開始することで一致。(安倍)
8	2013/09	サンクトペテルブルク	ロシア	成長の強化と雇用の創出に焦点を置く。長期的な成長の基盤を強化するとともに、回復を失速させ得る政策、あるいは他国の利益を犠牲にして成長を促進するような政策を回避する。	地域間の成長格差の存在。グローバル企業が国際的な税制の隙間や抜け穴を利用した節税対策により税負担を軽減している問題に対応する「OECD/G20 BEPS(税源浸食と利益移転、Base Erosion and Profit Shifting)プロジェクト」を設置。(安倍)
7	2012/06	ロスカボス	メキシコ	ギリシャがユーロ圏内において引き続き改革と持続可能性の道筋にあることを確保。	世界中で増加している保護主義の事例を深く憂慮。(野田)
6	2011/08	カンヌ	フランス	欧州の債務問題(ギリシャ)への対応。“我々の共通の将来の建設：すべての人の利益のための改訂された集合的行動”。	欧州におけるソブリン・リスクのため、金融市場の緊張が増大。「成長と雇用のための行動計画」に合意。(野田)
5	2010/11	ソウル	韓国	世界経済、国際金融、開発。持続可能な成長のために、G20のフレームワークに沿って協力を継続する。	世界がリーマンショックのような激変に再び直面することがないように、改革の基礎を築く。(菅)
4	2010/06	トロント	カナダ	財政改革の進捗状況の評価、質の高い雇用を伴う成長への完全な回復、金融システムの改革と強化、世界経済の強固で持続可能かつ均衡ある成長の実現を目指す。	保護主義との闘いと貿易と投資の促進、自由貿易の推進。(菅)
3	2009/09	ピッツバーグ	米国	世界経済は回復途上「出口戦略」は時期尚早、雇用問題への懸念。	金融セクター改革、強固で持続可能かつ均衡ある成長のための枠組み。IMF改革(途上国の出資割当額比率の配分要求)G20首脳会合が国際経済協力のための新しい恒久的協議の場へ。(鳩山)
2	2009/04	ロンドン	英国	「金融システムの強化」、「国際金融機関を通じた資金供給」。	国際金融機関の権限、業務範囲及びガバナンスを改革することに合意。(IMF融資の資金基盤を2,500億ドルから7,500億ドルへ拡充で合意)(麻生)
1	2008/11	ワシントンDC	米国	リーマンショックを契機に発生した経済・金融危機への対応の協議。	G20財務大臣・中央銀行総裁会議が首脳級に格上げされG20サミットに。保護主義を拒否し、内向きにならないことの決定的重要性を強調。(麻生)

G20: G7(日、米、英、独、仏、伊、加)+欧州連合(EU)およびアルゼンチン、豪、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ

出典：外務省「G20サミット概要」のWebサイトなどよりARCが作成

【森山博之】